

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>



▲第130回定例会(柏崎原子力広報センター)



▲第129回定例会(柏崎原子力広報センター)

CONTENTS

第129・130回定例会

原子力防災に関する説明を受け、活発な意見交換・
質疑応答を行う 2・3・4

発電所を巡る主な動き 4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)
臨時会(必要に応じ開催)
※会は、原則すべて公開。

原子力防災に関する説明を受け、活発な意見交換・質疑応答を行う

概要

開催日 平成26年3月5日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 15名(欠席5名)
 オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当事務所(工ネ庁)、東京電力(株)
 内容 ●原子力防災に関する説明を受け、活発な意見交換・質疑応答を行う



え方。福島事故では要介護者など、避難先等での体制を確保した上で避難をしなければリスクが高まる人達を、受け入れ体制なく避難をお願いしたために、搬送の途中で亡くなられた方もおられた。また、避難先を転々とする結果となった。この反省をもとに、PAZは即時避難だが、O-Lの地域については実測値に基づき避難という考え方を取り入れた。

Q 福島第一原子力発電所の事故の事実が示すように、実用としては未成熟な原子力発電所に国は尚も過大な要求を強いているのではないかと。原子力防災を考える時にはより悲観的に考えるべきではないか。

規制庁 福島のような事故が起こらないよう規制要求を行っているが、事故が絶対に起こらないということではない。防災対策は非常に重要であるが、計画策定に当たっては、最大限の事故の防災対策から考え始めるということではなく、まずは現状でできる範囲を作り、問題点を明確にしたうえで、その問題点・論点を検証しながら大きな事故にも対応できるように充実させていくことが必要というのが国の防災対策を拡充していく為の考え方。

Q 住民等の被ばく線量は、最小限に抑えるのではなく、本来ならば被ばくさせないとするべきではないか。住民の健康を無視していると感じる。

規制庁 施設から概ね半径5km(PAZ)については、放射性物質放出前に避難。施設から概ね半径30km(UPLZ)については、防護措置実施の判断基準(O-L)の測定値から判断された地域から避難するという考

ている。受け入れ先市町村の施設、PAZの住民と受け入れ側とのバランスなど具体的調整を行っている。

Q 新潟県の避難計画は策定中というが、何%まで終わり、いつできあがるのか、また、市村との調整はいつ頃終わるのか。

新潟県 現在、柏崎市、刈羽村と避難先の受け入れ候補の市町村を交え避難先の調整を進めている。

柏崎市 6月を目途にPAZの広域避難の調整を含め、柏崎市の広域避難計画を策定する。まずは基本的な避難の動きを市民に示すものを策定し、県の技術委員会の議論や、今後示される県が実施した避難時間推計シミュレーションを踏まえ、どこにどういった問題があるのかなど対策を検討しながら順次改定していく。

Q 国が示す避難の方針は、人口や道路状況など全てを考慮して避難可能ということを決めたわけではないという点で非常に問題があり、新潟県、地元自治体に避難計画を作れというのは最初から無理があるのではないかと。

規制庁 5km圏内の方に如何に安全に避難していただくか。そのためにもできる限りのことを前提に考えてはいない。そのために新潟県、柏崎市、刈羽村と相談、協議をしている。また、IAEAが定めているO-L1、O-L2と指針の考え方は同様だが、地上沈着した放射性物質からの放射線が高さ1mで500マイクロシーベルト、20マイクロシーベルトを測定した段階で、5km圏外は避難又は一時避難していただくものである。なお、プルーム(放射性物質を含んだ雲)の影響は考慮していない。

放出想定時間

Q 東京電力から格納容器の限界圧力までの想定が25時間、18時間と示されていたが、知事がもっと厳しい想定をすべきとコメントした。このような場合は誰が責任を持って決めていくのか。日頃、技術委員会に任せていると発言する知事に矛盾を感じている。また、なぜ25時間、18時間という時間が出てきたのか。

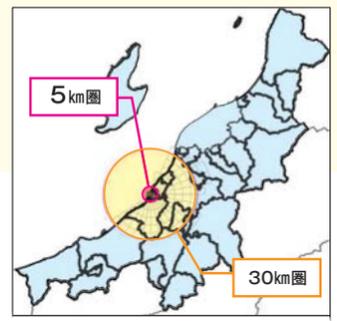
新潟県 技術委員会の議論は、県として尊重すべきものである。福島事故では、全交流電源喪失から約6時間後に線量が高くなり、原子炉建屋に入れなくなったという事実から、福島事故の実態を踏まえていないのではないかと県が提案した。しかし、技術委員会が6時間の設定が決まったわけ

Q 25、18時間は、もともと東京電力が提案した時間なのか。

東京電力 25時間が我々の提案であり、18時間は、技術委員会では応用ケースと言っているが、県と相談して考えたもの。

ではなく、短い時間の設定も認識しながら今後も議論を継続していく。

東京電力 避難の前提として、炉心損傷全電源喪失、同時に配管も大きく損傷して水も原子炉から一気に抜けてしまつという状況を想定している。25時間というのは、電源車等から電源を受けたポンプで注水することによって格納容器の限界圧力までは到達しないので頑張れるという時間のシナリオ。一方、18時間というのは、電源車も使えず、さらに余分に用意した設備も使えない状況を想定した時間。



新潟県における原子力災害対策重点区域等
 <原子力災害対策重点区域>
 人口:平成25年4月1日現在

区分	範囲	対象市町村	人口
即時避難区域: PAZ (Precautionary Action Zone 予防的防護措置を準備する区域)	発電所を中心とする半径おおむね5キロメートル圏	柏崎市	16,800
		刈羽村	4,900
		計	21,700
避難準備区域: UPZ (Urgent Protective action Planning Zone 緊急時防護措置を準備する区域)	発電所を中心とする半径おおむね5~30キロメートル圏	柏崎市	74,200
		長岡市	
		燕市 見附市 小千谷市 十日町市 上越市 出雲崎町 計	
合計			466,500

出典:平成26年3月5日 第129回定例会 新潟県「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針 (Ver.1 H26.2月)案」より作成

概要

開催日 平成26年4月9日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 18名(欠席2名)
 オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当事務所(工ネ庁)、東京電力(株)
 内容 ●原子力防災に関する説明を受け、活発な意見交換・質疑応答を行う



フィルタベント

Q 格納容器の破損防止対策としてフィルタベントしか対策例がない。いざとなれば低減して放出する設備しかないところに大きな問題があるのではないか。

東京電力 格納容器を守るためにフィルタベントしかないと思えば発電所を設置する資格がないと思う。そこに至らないよう堤防をつくり地震対策をつくり、様々な対策を行っている。それが全部ダメだった場合、フィルタベントでも放出するほうが、格納容器が爆発するよりは総放出量は緩くなるかと考えている。

Q それは承知しているが、規制委員会としては、世界最高水準の新規制基準というからには放出しない方法を示すべきではないか。

規制庁 諸外国の例ではフィルタベント以外の手段を使っている発電所もある。事業者が自らのプラントや設

備等、研究しているものもあり、その中で実現の可能性があるものとしてどういうものを選択するかきちんと考えていただくことが規制委員会の立場。

Q フィルタベントを対策例に挙げ、すべての電力会社がそれを採用したところに問題がある。より良い方法があるならば他のものも示すべきではないか。また、そういうつもりはないのか。ひとつしか対策例を示さず全ての電力会社がそれを採用し、それが実は住民にとっては大きな被ばくを招くかもしれない装置であることが問題ではないか。

規制庁 基準の示し方は達成すべき性能を示すべきもの。具体的な対策設備は事業者が責任を持って示すべきものであり、他の対策例を規制庁から示すのは難しい。適合性審査の内容は事務所では詳しくは聞いていないのでなんともいえないが、事業者によりフィルタベントの性能に違いがあると聞いている。

Q フィルタベントは、温度が上がるとフィルタとして機能しないのではないか。さらに排気筒の高いところから放出して敷地境界を越えて拡散したら測定値は正確な判断の材料として使えるのか。炉心の圧力計や水位計は改良されているのか。

東京電力 設置を考えているフィルタベントは、凝縮しない条件でも性能が出ることを試験で確認している。福島事故では、圧力容器の外に出ていて格納容器の中にある水位の凝縮槽の水が蒸発して無くなったことが原因。柏崎では、凝縮槽に温度計をつけて状態がわかるようにすること、他のパラメーターから推測する手段を手順に定めている。根本的に凝縮槽を使わずに水位を測るような

手立てについては今後の研究課題。



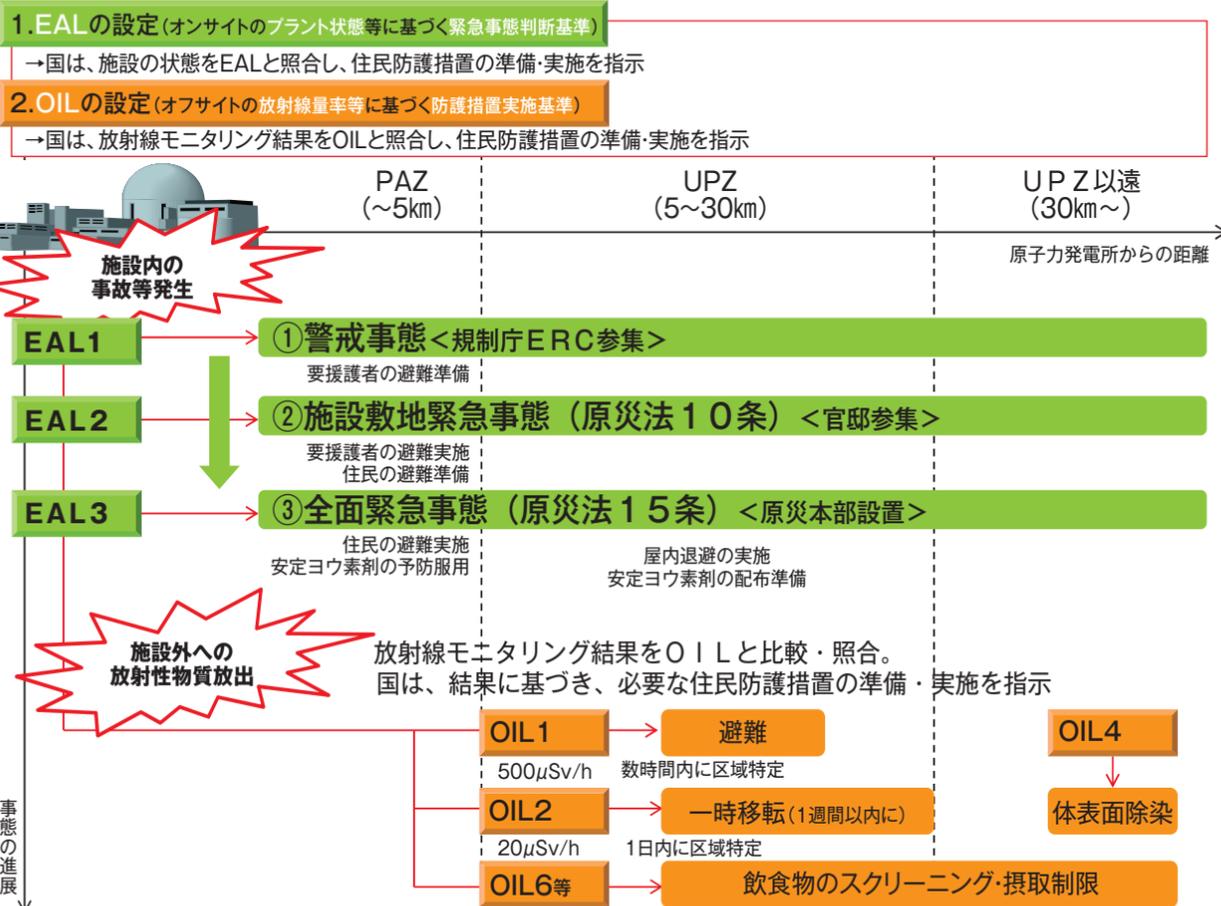
モニタリングポスト・防災訓練

Q モニタリングポストの運用について、有事の際の電源対策はどうなっているか。また、SPEEDI(スピーディ)はどのように運用されるのか。

新潟県 ほとんどのモニタリングポストが機能しなかった福島事故の教訓を踏まえ、体制整備には代替電源のあり方、配備は欠かせないと認識している。

規制庁 原子力規制委員会発足と共にSPEEDIも所掌になり、規制庁規制委員会の判断で計算がすぐに出る状況になっている。運用についてメインのコンピューターは東京の財団法人にあり、柏崎のオフサイトセ

EAL・OILに基づく防護措置の対応イメージ



出典:平成26年3月5日 第129回定例会 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所資料

EAL・緊急事態の判断基準 OIL・防護措置実施の判断基準

ンターにもSPEEDIの端末があるので、計算結果は見られる。公表についての基本的な考え方は、SPEEDIで計算したものは記者会見やホームページですぐに示すこととしている。ただ、風向きの予測に基づく拡散予測計算はできるが、その通りの風向きかどうかについてはまた別の話になる。運用についてはよく考えていかなければいけない。

Q 市による防災訓練の予定はあるのか。

柏崎市 隔年で原子力総合防災訓練を実施している。26年度は訓練を行う年だが、明確には定まっていない。前回の訓練では、地域からたくさん課題を挙げてもらった。それらを踏まえ、避難計画や訓練のあり方を向上させなければいけないと考えている。

【意見・要請】

●福島第一発電所では、今も高線量の
下で廃炉作業をしている方たちが苦
しんでいる。将来のエネルギー源の
ために原子力発電が実用段階にある
と誤認する人がいるとも思うが、無
理やりに原子力の大発電計画を進め
ることが日本のエネルギー危機を救
うことだとは思わない。規制庁自身
がすでに安全神話のとりこになって
いるのではないか。

●他県では避難計画が完成している地
域がありながら新潟県はできていな
いのは恥ずかしいこと。早急に作る
べき。格納容器の限界圧力までの想
定時間については、知事が思う時間
で設定し知事が主導して早く避難計
画をつくれればいいのではないか。

●県の技術委員会で時間の議論をして
いるが、設備が何時間耐えられて、
それをどう運用するから我々の安全
が担保されるという流れがあるべき
で、時間が先ではない。また燃料が
残っていて今でも事故は起こり得る
状況。審査の遅れは立地地域の住民
をないがしろにしていると思われて
も仕方ない。もっとスピード感を持
って動いてほしい。

●もともと格納容器は放射能を出さず
に閉じ込める容器だった。破損防止
のために低減して放射能を出すフィ
ルタメント装置を取り付け処理しよ
うとするために問題が起きています。
規制委員会には本当に閉じ込めるこ
とができる対策例を早急に考え示し
てもらいたい。

●防災体制の中に事後対応ができる指
針を策定してもらえば、復旧や復興
も前進するのではないかと感じる。
防災訓練を実際にやってみなければ
課題は見えてこない。「ミニユニティ
単位で避難を考えている」というのが、
議論ができていないのはいい難い。避
難の周知や教育をもっと行わなけれ
ばならないと思う。

●早く再稼働してもらいたいと考えて
いるが、防災は避けて通れない問題。
防災が原子力を止める方法論にされ

ることを危惧している。

●手をつけられるところから早く対策
を始めてもらわなければ、住民の安
心にはつながらない。できないこと
は住民に開示すれば協力できると
ころは大いにあると思う。

●福島の人たちは、生活再建ができな
いことに苦しんでいる。震災前と同
じものを補償する制度に変えてもら
わなければ住民は安心して暮らすこ
とはできない。

●避難計画策定は難しいのではないか。
しかし訓練は大切である。避難計画
策定に役立てられるような発言を地
域の会でしていきたいと思う。

●柏崎刈羽地域は原子力発電所立地地
域として恩恵を受け、東京電力に対
して一定の発言権を与えられている
が、周辺地域は事故時の負担だけを
強いられている。今後、周辺地域と
の同意制度などを考えてもらいたい。

※委員の発言は個人の感想です。



発電所を巡る主な動き

2月5日～4月9日

27日	原子力規制委員会 6.7号機第35回ヒアリング	2月5日	原子力規制委員会 原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の設置について基本的な考え方を了承
26日	原子力規制委員会 6.7号機第34回ヒアリング	6日	原子力規制委員会 6.7号機第24回ヒアリング
25日	原子力規制委員会 6.7号機第33回ヒアリング	7日	原子力規制委員会 6.7号機第25回ヒアリング
24日	原子力規制委員会 JNESの解散に関する法律の施行に伴う原子力規制委員会関係法令等の制定について了承	6号機	原子炉補機冷却海水系ポンプB号機の不具合について公表
21日	原子力規制委員会 6.7号機第32回ヒアリング	11日	新潟県 平成25年度第4回新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催
20日	原子力規制委員会 6.7号機第31回ヒアリング	12日	原子力規制委員会 JNESの解散に関する法律の施行に伴う関係法令の整備について了承
19日	原子力規制委員会 6.7号機第30回ヒアリング	14日	原子力規制委員会 JNES統合後の原子力規制委員会の体制等について了承
18日	原子力規制委員会 6.7号機第29回ヒアリング	17日	原子力規制委員会 平成25年度第3四半期の保安検査の実施状況について了承
17日	原子力規制委員会 6.7号機第28回ヒアリング	18日	原子力規制委員会 6.7号機第26回ヒアリング
17日	原子力規制委員会 6.7号機第27回ヒアリング	19日	原子力規制委員会 平成25年度第4回保安検査の実施 平成26年2月24日～3月7日について公表
17日	原子力規制委員会 6.7号機第26回ヒアリング	20日	原子力規制委員会 平成25年度第3回保安検査報告書について公表
17日	原子力規制委員会 6.7号機第25回ヒアリング	20日	新潟県、柏崎市 安全協定に基づく状況確認
17日	原子力規制委員会 6.7号機第24回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第23回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第22回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第21回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第20回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第19回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第18回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第17回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第16回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第15回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第14回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第13回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第12回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第11回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第10回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第9回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第8回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第7回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第6回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第5回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第4回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第3回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第2回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。
17日	原子力規制委員会 6.7号機第1回ヒアリング	20日	柏崎刈羽原子力発電所立地地域として恩恵を受け、東京電力に対して一定の発言権を与えられているが、周辺地域は事故時の負担だけを強いられている。今後、周辺地域との同意制度などを考えてもらいたい。

●号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分
●詳細は、各機関のホームページをご覧ください。
●色は行政の動き ●色は東京電力の動き

編集後記

爽やかな季節になった。人は新緑の
中の行楽や、春の農作業と、春の息吹
を感じ、いきいきと活動をしているよ
うに見える。その人達が、この地域に
原子力発電所があり、不安があるよう
には見えない。首都直下地震の確率は
20年以内70%、東海沖地震は30年以内
88%といわれているが、そこに住む人
たちも危機感を持たず移転の意識は
ないようだ。尚、福島15m津波の確率
は50年以内0.1%だった。このよう
なリスクを多くの住民たちは受け入
れることを考えないようになっている
ように思える。

地域の会は、原子力発電にに対し、推
進・反対の人達が集う会であるが、そ
の根本目的は、未来に禍根を残さない
という目的を持っている。

10年を超えた地域の会では、立場の
違う委員の提言を真摯に聞き、イデオ
ロギーではなく、社会的リスクを軽減
させる為の提案、意見を多く発信でき
る場とする事を目指したい。

(運営委員 三宮)

今後の「地域の会」定例会の開催案内

●第133回定例会 日時：平成26年7月2日(水)午後6:30～ 場所：柏崎原子力広報センター ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。	●第134回定例会 日時：平成26年8月6日(水)午後6:30～ 場所：柏崎原子力広報センター 会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。
--	--

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。
ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合せについて、ホームページ上からも受け付けています。
<http://www.tiikinokai.jp>